

【第 31 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 9 月 29 日（金）17 時 00 分～17 時 50 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

事務局：本日の協議事項は、次第の「2 市内の発生状況について」、「3 緊急事態措置の解除に伴う本市の対応について」、「4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について」、「5 第 6 波に向けた体制整備について」等です。

市長：報道等でもご承知かと思いますが、9 月 30 日を以って、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全国一斉に全面解除という方針になっています。

つきましては、緊急事態宣言に伴う新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた本部員会議としては今日が一旦区切りとなり、10 月以降は同法に基づかない本部員会議となりますが、新型コロナへの対応はまだまだ終わりませんので今後に向けた課題等をしっかり整理したいと思っています。

2 市内の発生状況について

市長：まず市内の感染者の発生状況について報告をお願いします。

感染症対策担当：資料 1（尼崎市における感染状況の分析について）について、第 5 波が概ね終わろうとしていることもありますので、振り返りのことも含めて説明します。

資料の 1 ページ、感染者数の日々の推移を現したものです。ご承知のように 6 月末時点から上昇に転じてお盆明け 8 月 20 日の週にピークを迎えることになりました。この時は平均して毎日 130 名位の感染者が発生するという状況でした。

その後、減少に転じて、先週が平均して 1 日当たり 30 名程度、今週はまだ 3 日程度ですが 13 名程度で着実に減少している状況です。

資料 2 ページの簡易実効再生産数ですが、当然のことながら患者が増えていけば実行再生産数も増えていきますし、これについてもお盆明けをピークに下がっていきました。今回第 5 波で一番特徴的だったのはやはり家族の感染だと思います。最初にお父さんだったりお母さんだったり感染し、それが結局家族全員と人数の多い家族でしたら 5 人、6 人と感染していったというのが今回の特徴であったという状況です。

2 ページ上の表では、第 4 波、第 5 波の年代における割合等を記載していますが、第 5 波は若い方が多かったというのが特徴です。特に 65 歳以上の方はワクチン接種をされた方が多かったこともあり第 4 波と比べると倍以上の陽性者の方がおられました非常に少なかったです。ただ、ワクチンを 2 回接種したからかからないということではなく、陽性になられた方もおられました。総じて言えることは、比較的軽症で済んでいたというの

が全体の状況です。

また、若い方が多かったので、第4波に比べても感染者は多いが病院の回転率は良かったことから、第3波、第4波に比べると入院対応は間違いに良い状況でした。

5ページの陽性患者の入院等状況、第5波では感染者の数が多かったということで自宅療養が非常に多かったというところが特徴だと思います。特に一番多い時期は1,000人近い方が自宅療養となり、日々の健康観察に追われて皆さん方の応援をいただいて何とか乗り切ったという状況です。

昨日現在の自宅療養は88名でぐんと減りまして、その部分は楽になってきましたが、第6波で今回以上の波が来た場合、自宅療養者も増えてくるということにもなりかねないので、新たにその時の対応をしっかりとしていかなければならないと思います。

その右の変異株の状況です。本市に限らず検査をした殆どがデルタ株という状況です。その下、高齢者施設の従事者を対象としたPCR検査の実施、これは第5波におきましても同じ間隔で継続しました。約2000名の方について行いましたが、ワクチンの効果や従事者の方々の日常的な感染対策の効果により、幸いにも陽性者は1名も出ませんでした。

この後、第2クールとして行っていますが、本市におけるモニタリングの指標になってくると思いますので見守っていきたいと考えています。

市長：今後に向けたところは、また後程改めて押さえたいと思います。

3 緊急事態措置の解除に伴う本市の対応について

市長：引き続いて次第の3、緊急事態措置の解除に伴う本市の対応について各担当から報告をお願いします。

事務局：8ページの資料2をご覧ください。緊急事態解除後の県独自の対策の概要です。

期間は、令和3年10月1日から10月21日までとなっています。

対象は県内全域ということで、主な対策としましては、飲食店の時短要請についてですが、区分としまして新型コロナ対策適正店認証制度の認証店舗については5時から21時の営業時間短縮の要請、酒類の提供については11時から20時30分の要請となっています。上記以外の店舗については、5時から20時の営業時間短縮の要請ということで、認証店舗に比べて1時間短い時短要請になっています。酒類提供については自粛、ただし一定の要件を満たした場合には11時から19時30分とする要請になっています。

次に、多数利用施設等の時短の協力依頼です。

共通事項としまして、21時までの営業時間短縮の協力依頼、業種別ガイドラインに基づく感染対策の徹底を要請、人数管理、人数制限、誘導等の入場者の整理等の徹底を要請、酒類の提供は、11時から20時30分まで、ただし、施設内の飲食店の取扱いは、飲食店の要請内容に準じることとなっています。

イベント関連施設につきましては、その下のイベント開催制限の制限を準用した施設

運用を要請となっています。

イベント開催制限の開催の目安ですが、区分としまして、大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものについては収容定員の 100%以内、大声での歓声・声援等が想定されるものについては収容定員の 50%以内ということになっています。人数上限としましては、ともに 5,000 人以下、又は収容定員の 50%以内、1 万人以下のいずれか大きい方となっています。

時短の協力依頼については、21 時までの営業時間短縮の協力依頼となっています。これらの対策については、基本的には大阪府、京都府と同様の対策となっていますが、大阪府との相違点は対策の期間で、兵庫県は 10 月 21 日まで、大阪府は 10 月 31 日までとなっています。また大阪府は飲食店の時短要請につきまして認証店舗以外の店舗につきましては、酒類提供は自粛要請の取扱いのみになっていまして、兵庫県が実施する一定の要件を満たした場合の 19 時 30 分までの酒類提供可の取扱いにつきましては、ありません。非常に厳しい対策となっています。

昨日の兵庫県本部員会議を受けた知事の会見では、兵庫県内の飲食店 28,000 店舗の内、新型コロナ対策適正店認証制度の認証店舗は 12,000 店舗であるとの説明があり、今後も認証店舗を増やしていくべく取り組みを進めていきたいとの説明がありました。

次に 11 ページ、参考資料 1 として、兵庫県の対処方針を添付しています。

次に 25 ページの一番下に、9 月 30 日までの緊急事態宣言下では、休業要請、時短要請を遵守する飲食店に対しまして、売上高に応じまして協力金が支給されていましたが、今回の県独自の対策期間中も額は減額されていますが、一定の協力金が支給される制度となっています。

制度の詳細については、ご清覧ください、

市長：店舗の状況については、市民の方からもっと取り締まってほしいなど、いろいろお声が届きます。全体の取り組みの方針をしっかりと確認の上、情報をしっかりと適切なところへ繋いでいかないといけないと思います。

ただ、協力金が下がっていきますので、協力金もいらないし自分たちはお願いベースからは独立してやりますという店舗も出てくる可能性はありますので、市として入ってきた情報を整理して県に伝達し、今後の対策やデータ分析の基礎になる可能性がありますので、情報としてしっかりとプールしていくべきだろうと思っています。

では、学校園と保育施設について取扱いの変更があるということですので、お願いします。

教育長：学校園で新型コロナウイルス感染者が出た場合、9 月 20 日までは感染者が確認された場合は、消毒の実施や濃厚接触者の特定など学校全体の臨時休業を行っていました。その後、9 月 21 日から感染者が確認された場合は、基本的に感染者の在籍する学年全体の閉鎖ということで対応しています。

ただし、幼稚園、あまよう特別支援学校、成良中学校の琴城分校については、状況を勘案して従前通り全体の臨時休業としています。

21 日以降、保健所の方々のご努力によりましてほとんど学年休業までは至っていませんで、すぐに再開できる状況になっています。学年閉鎖がされた場合は、その学年の児童は児童ホーム、子どもクラブに来所できないとなっています。

このように取り扱いを変更していきまして、この取扱いについて1週間ほど様子を見て緩和の方向で考えていきたいと思っております。

市長：今すでに学校全体の閉鎖はあまよう特別支援学校とかに限っていて、学年ごとの対応に変えていて、ただ国の方針は学級でと緩いので早晩国レベルに合わせていこうとしているということですね。まだ中間段階で、もう一段学校生活への影響を軽微にする方向で考えているということですね。

教育長：はい、そうです。

市長：では保育をお願いします。

こども青少年局長：9月16日に尼崎市法人保育園会から新型コロナウイルスに関連して市長宛に要望がありました。

その内容ですが、保育園児の兄弟が通う学校が休校になった場合、濃厚接触者が特定されるまでの間に園児が登園することによって保育園の感染リスクが高まるので登園自粛を行って人流抑制と保育園へのウイルスの持ち込みリスクを軽減して欲しい。そういった家庭に対しては日割りによる保育料軽減を実施して欲しいといった内容でした。

市長、副市長とも協議した結果、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るという観点で国の対処方針に従って開所を基本とすることを再確認しました。

要望書のように、保育園等の心配をすべて保育料軽減ということでは対応できないということになります。ただ、登園を控えていただく場合として、例えば児童や保護者に発熱や咳の症状が現れているということや、同居家族等でPCR検査を受検中の場合において控えていただくということを明確にして、併せてこのような場合において家庭保育を行った場合に10月1日から日割りによる保育料軽減措置を行うこととしたものです。

今、登園自粛の話をしてしまいましたが、これまでも文書ではそういったお願いの通知をしていましたが、保育料軽減については、一切書いていなかったもので、この分が新たな対応となります。

つきましては、明日の午後1時半に正副議長等への議会説明をスタートします。保育園を通じて保育園の保護者宛に通知文をお届けするような形で周知を図っていこうと考えています。

市長：これまでも濃厚接触者の濃厚接触者は、制限を受けないということで一貫してご説明もしてきましたし対応もしているのですが、この第5波で非常に家庭内感染が増えましたのと、小さい子供たちはなかなか感染予防が徹底できないとか色々なことがある中で実際保育所でも陽性者が出た時の対応とか、保護者さんとのやりとりに現場の法人さんたち非常に苦労されているというお話がありまして、同居家族が濃厚接触者になってしまっているという時で検査結果を待っているというような間は少し応援していくというような形は

追加してもらっています。

一方で、正しく恐れる事例集を改訂してもらってしまして、疫学調査の縮小でありますとか、第5波を踏まえた内容にリニューアルをしてもらったのですが、この辺りが矛盾なく入っていますか。

新型コロナウイルス感染症調整担当：学年休業の部分は今回変えています。ただ、保育の方はまだ情報が入っていないので、必要に応じてすぐに改訂します。

市長：感染予防絶対にはやらないといけないことと、安心のためとか念のためとかいう要素がどうしても線引きがきっちりできないような部分もありますので、事例集の辺りは正しく恐れるということで恐れすぎないというためにやっけていまして保育所でもこの事例集をお使いくださいと言った経緯があるんですが、今回あまりにも家庭内感染が急増した関係で保育所も苦勞されていますので、もう一度その突合せをお願いします。

対処方針も緊急事態宣言が解除になりますので、本市の取り組み方針という名称に変更しますが内容は継続しています。

他に各局から報告しておきたいことがあればお願いします。

総合政策局長：所管している貸館施設、生涯学習プラザ、地域総合センター、トレピエの取扱いですが、県の独自措置が講じられる10月21日までの間、開館時間についてはこれまで貸室20時までにしていましたが、通常どおり21時まで1時間延長して元に戻します。

利用人数、部屋の定員については、大声を出す利用かどうかは予約システム上判断できないので、引き続き21日までは50%で継続したいと考えています。飲食は感染予防を徹底したうえで可としたいと思います。

生涯学習プラザの図書貸し出しですが、貸室を20時までにしていた関係でこれまで20時としていましたが、通常どおり20時30分まで貸し出しと返却を行います。閲覧につきましても20時までとしていましたが、これも通常通り21時まで元に戻すという取扱いにします。この辺りは教育委員会とも調整をした結果です。

医務監：乳幼児健診ですが、緊急事態宣言が9月30日に解除されたということで、10月1日から個別の健診は中止して集団検診のみに移行します。

市長：はい、承知しました。受診率が落ちないようにしていけたらと思いますので、その辺りも振り返りをしていきましょう。

健康福祉局長：健康福祉局所管の身体障害者福祉センター、身体障害者福祉会館については、10月1日を以って通常どおり21時までの開館とします。

なお、老人福祉センターについては、通常どおり開館していますが、入浴については止めたままになっています。入浴の再開についてどうするかを協議していますが、他の飲食店に対しての行動制限がある中で引き続き再開を見合わせている状況で、近隣市はいずれもまだ再開しないということで、当面入浴については開始をしないという判断をしています。

教育長：学校園の教育活動ですが、緊急事態宣言中は感染防止対策を講じた上でオンライン授業を併用していましたが通常通りに戻します。ただ、感染不安で登校を見合わせる児童、

生徒についてはこれまで通り出席停止扱いとして欠席扱いにしないという取り扱いを継続したいと思います。

学校行事等は県の対処方針に合わせます。特に学校外の活動で修学旅行等の泊を伴う校外行事については、県の方も緩和してGOを出していますので、私どももGOを出したいと思っていますが、前の緊急事態宣言のときに、おそらく10月以降もまん延防止が続くだろうということで10月末までは延期ということにしていたので、基本的には10月末までではないと思いますが、学校園によっては前倒しをしたいということがあるかも知れませんので、その時は柔軟に対応していきたいと思っています。

学校開放については、通常通り20時30分まで実施していきたいと思っています。

図書館については、通常どおり開館したいと思っています。また、歴史博物館、田能資料館については、通常どおり開館します。

都市整備局長：公園の施設ですが、屋内運動施設は貸館と同じように20時までの制限をかけていましたが、10月1日からは21時までの通常通りの開館とします。

人数制限については、これまでどおり収容人数の50%の制限をかけることとします。

また、公園もこれまで通り飲酒の停止を続けることとします。

子ども青少年局長：公の施設を20時までとしていたものを21時までと改めます。

ユース交流センター、青少年いこいの家、美方高原自然の家、すこやかプラザ、青少年体育道場です。

公営企業局管理者：ボートレースですが、現在アルコール類の提供は禁止していますが、10月1日からはアルコール類の提供を11時から行います。なお、入場者の制限については定員の50%以内で行います。

場外のサンプルピアと神戸の新開地ですが、今20時まででアルコール提供無しということでしたが、県の方針どおり、施設は21時まで、ただし食堂は20時まででアルコールは19時30分までと、県の対処方針と同様の対応をしたいと思います。

市長：こういった市全体の取り組み状況の変更については、明日のホームページに反映させるということで、対処方針から取り組み状況が変わりますが、それぞれ確認をしていただきたいと思います。

4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

市長：続きまして、ワクチン接種の状況について報告をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種推進本部事務局：今日は2種類の資料を用意しています。

まずは、資料の10ページ（VRS入力状況）をご覧ください。

これは接種状況についてVRSの入力状況を9月27日現在でまとめた資料です。

左端の65歳以上のところを見ていただいて1回目を見ていただくと接種率が89.5%ということで、ほぼ9割の方が接種されているという状況で、もう頭打ちになるのかなと

思っています。60歳から64歳が81.6%、50歳から59歳が73.8%と年代別に落ちていきますが、右端の20歳から29歳で見ても50.3%ということで、半数以上の方が1回目の接種を終えられている状況になっています。

下の欄、12歳から19歳のところの1回目が29.9%となっています。ただ、その横の16歳から19歳のところを見ていただくと41.9%という数字になります。

そのさらに右の12歳から15歳は15.3%とガクンと接種率が落ちています。この年代については、保護者の方が打たせたくないという方もおられるので、ある程度低い数字になるのかなと思っていたのですが、他都市と比較しても低いので、これについては、市内の医療機関でのみ接種している状況なので、接種機会が平日の午前・午後の接種時間帯になり、土日に実施していないということもあるので、そういった接種機会がニーズとマッチングしていない可能性があります。

そういうことから9ページの資料（12～15歳の新型コロナワクチンの優先接種について）を見ていただくと、平日の夕刻又は土曜・日曜において優先予約枠を設けて、子どもと保護者に配慮した集団接種を実施していこうと考えています。接種場所と接種日、時間帯を記載していきまして、総合文化センターから武庫西生涯学習プラザの4か所については木曜日、金曜日が夕刻の時間帯、土日については午前・午後と区分を設けて、この時間帯については、12～15歳のお子様だけに対象を実施していこうと考えています。

はくほう会セントラル病院については、10月16日、17日の2日間、土日に記載の時間帯で行っていただくことになっています。

この優先予約枠数については、約2,000人分を用意しようと考えています。予約方法はワクチン案内センターで電話予約での受付ということにします。予約開始日は10月13日から、はくほう会セントラル病院については、10月5日からを予定しています。

もう1点情報共有したいことがあります。兵庫県が実施しています大規模接種の関係で、10月4日から園田競馬場を会場として集団接種を実施するというので、1日に1,000人分、14日間で14,000人分の枠を設けて今、県が予約を受け付けていますが、かなりの枠が空いています。ここについては、16歳から39歳の優先枠を設けていますが、それも含めて全体でかなりの予約枠が空いていますので、局内の窓口で接種したいができないとの相談がありましたら、ホームページに掲載していますので周知をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

市長：12歳から15歳は、元々ファイザーのワクチンは16歳以上でスタートしていたということもあって、安全に配慮した対応をしましたが、平日だと接種しにくい方が多いとすればそこは改善する必要があるだろうということで、今回このようにしました。他都市に追いつく形になったという感じです。

積極的に接種勧奨するという訳ではないのですが、接種率が低いということもありまして、こうしてホームページやSNSで発信します。

新型コロナワクチン接種推進本部事務局：積極的に接種してくださいということではなく

て、ニーズと接種の機会が合っていないのではないかとということが想定されますので、そこを拾い上げるような形でこの枠を設けたいと思っています。

市長：その確認でいいと思っています。ただ、一方で学校現場の方から受験を控えてワクチンを接種したいけれども、なかなか予約が取れなくてというようなご相談なりお声があったような場合にしっかりと案内できるように、接種したいと思っている方がしっかり打てるようにということで連携をしっかりとしていただきたいと思います。

5 第6波に向けた体制整備について

市長：第6波に向けた体制整備についてということで、今日も報告がありましたとおり、急激に第5波が落ち着きつつありますが、落ち着いた原因がわからないということが全国的にも言われています。ということは第6波が来るか来ないかも誰にもわからないという状況だと認識してしまっていて、第5波を上回る第6波が来てもおかしくないという前提で、この落ち着いたところで気を緩めすぎずに次への備えを始める必要があると思っています。

特に第5波は感染者数が急増したということで、ファーストタッチ、最初のアクセスにかなりの日数を要してしまったり、濃厚接触者等の疫学調査が縮小されるに伴って情報伝達のタイムラグで非常に不安を感じる市民の方が発生してしまったりというような反省点があったと思っています。一方で西宮市のように、保健所を通さずにカクテル療法をしてもいいですよと医師会と話をつけるような実態が出てきたりと、いろいろあります。

私たちがファーストタッチは翌日までと決め、それをやるのに皆が当日中に帰宅できないような実態になったときに、次の段階に体制を強化することを予定しておく、そしてあらかじめ市民の方にもそれに理解を求めておくというような取り組みが必要なのかなと思いますし、ファーストタッチが遅くなるようであれば、治療についてより柔軟な実施方法も考えないといけないという気もしています。その辺り保健所の方で今、どのような議論になっているか報告をお願いします。

医務監：今回、第1波から第5波を経験することで、より具体的に新規感染者数が出たらどれくらいの体制が必要かということもわかってきました。どれくらい感染者数が出たらファーストタッチが遅れてしまうかということもわかってきました。

今回、特に気をつけて準備しているのが、どれくらいの人数になったら、各局のどういう応援をお願いしようかということをお示しできたらいいかなということと、ファーストタッチですが、今は特にファーストタッチということにこだわらずに翌日までには頑張ろうという形をとってたいのですが、ある一定の数を超えたところで地域保健課等から保健所の方にファーストタッチ専門に保健師に詰めてもらってファーストタッチを専門にしていくという形の体制を取りたいと考えています。

市長：大阪市の保健所が目安を公表しています。あくまで目安でそれに縛られすぎで柔軟性を失うのは良くないですが応援する側もやっぱり一定の目安があった方が動きやすいと思いますし、そこに名前をいれて名簿化しておくということも大事だと思いますので、そうい

う意味で、あらかじめその目安を共有しておくということが必要だと思っています。

もう 1 点、資料の 6 ページで高齢者施設のサーベイランスを実施していますが、ワクチンの推進状況を踏まえると保育所施設とか、このサーベイランスの対象の優先順位を議論する余地があるんじゃないかと思っていますが、その辺りも協議いただけたらと思っています。

そういったところも整理して打ち出しをしておければと思っています。その全体の見直しとかサーベイランスの再構築といいますか、私は直感的にこれだけワクチンが効いているところに絞ってサーベイランスの対象にするというのは合わないのではないかなと思いますので、その辺りを整理したいと思っています。

医務監： サーベイランスの件ですが、小学校とか幼稚園に行ってみる案は作っているので、担当局の方と相談して実施することは可能と思います。

高齢者のことですが、ワクチン接種した 8 月の中頃には、高齢者の陽性率は 4% くらいだったのが、今、10% に上がってきています。ワクチンを接種しているので重症化はないんですが、国の方が次に打つワクチンが 8 ヶ月後という形で 3 月に高齢者のワクチン接種が予定されていますので、その前に高齢者がもう 1 回重症化するのではないかという不安もあるので、高齢者施設はやめることなく引き続き実施していきたいと思っています。

市長： 加えていけばいいと思います。保育園のスタッフの方が園に迷惑をかけるということで、ご自身が陽性になっていたということを言い出せなかったり、園が隠して営業したというニュースが全国的に出ていました。積極的にサーベイランスで検査して欲しいというところが、どれだけ手が挙がってくるかという課題もあると思います。

ただ、念のため検査したいという人に道が開かれているということがまず最低限で、その辺りの保健的なサポートを踏まえて安心して検査を受けていただけるような体制づくりも必要かなという気もしてまして、サーベイランスの門戸を開けたらいいのかなという感じがしています。

こども青少年局長： 他都市でそういうことがありましたので、例えば尼崎市では法人保育園会の御尽力によって法人保育園会以外の保育士さんに対しても門戸が開かれて、おそらくはもうすべてワクチン接種が終っていると思います。

ただ、そういう心配がある方もいらっしゃるかもわからないので、10 月 4 日に法人保育園会があったと思うので、もし保健の方で役員さん等の感触が聞きたいということであれば、保育管理課長に言っていただければ確認することはできます。

市長： 国の方もワクチン接種状況プラス PCR 検査の結果を持ってパッケージを作り、経済活動との両立を図るといふのを基本方針として出していますので、検査の在り方もこれから議論になるのだと思います。そこへの途中経過みたいな扱いなのかなと思うのですけれど少し柔軟に考えていかないといけないかなと思います。

いつでもどこでもだれでもというのは非現実的だと思いますが、ターゲットが状況に応じて変化していくのは当然のことかなと思っています。関係者の意向も確認しながらでき

るだけ早く再構築していきたいと思います。

6 その他

市長：その他、何か報告、発言はありますか。

総務局長：各局の皆様には、今週始めに応援体制の延長を急遽お願いしたところ、対応いただきありがとうございます。今後も先程5番のところでも話がありましたが、また応援体制の構築で人事課の方からいろんなお願いをさせていただくことになるかと思いますが、保健所と連携して対応していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

7 閉会

市長：緊急事態宣言は解除ということになりますし、患者数も減ってはいますが、まだまだ未知なところも多いです。国も少しフェーズが変わっていくということを強く意識した発言をされていますので、私たちもしっかりとそれらを踏まえて先々の備えをしながら進めていきたいと思います。

形が変わっても引き続き新型コロナ対応については、全庁一丸となって頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、本日の対策本部員会議は以上で終わります。

以 上